

パブリックコメントを実施します 皆様のご意見をお聞かせください

1 文化芸術に関する条例

市では、文化芸術に関する条例の策定を進めています。この条例は、市が文化芸術に関する取り組みを進めるにあたり、その目的や理念、計画の策定などを定め、文化芸術活動の活性化を目指すものです。

文化芸術活動に取り組んでいる皆さんはもちろん、今後、取り組んでいきたいと考えている皆さんも、ぜひご意見をお聞かせください。

2 総合振興計画 前期基本計画

3 都市計画マスタープラン

市では、目指すべき将来都市像やまちづくりの目標などを定め、それらを実現するためのさまざまな分野における取り組みの方向性について体系的に定める市の最上位計画である「総合振興計画」と、長期的な視点に立った市全体と地域別の将来像とその実現に向けた整備方針などを示す「都市計画マスタープラン」の策定を進めています。令和4年度から始まるこの計画案について、皆様のご意見をお聞かせください。



～皆さんからのご意見を伺いながら作成しました～
総合振興計画 基本構想(令和4～13年度)

市の目指すべき将来都市像やまちづくりの基本的な考え方

- 将来都市像
- まちづくりの基本理念
- まちづくりの目標
- 将来人口
- 将来都市構想



総合振興計画 前期基本計画(令和4～8年度)
基本構想を実現するためのさまざまな分野の施策や5カ年の目標を示すもの

都市計画マスタープラン(概ね20年)
長期的な視点に立った、市の都市づくりの基本的な方針を示すもの

各計画の概要やこれまでの策定経過などは市ホームページをご覧ください。



総合振興計画



都市計画
マスタープラン

総合振興計画の基本構想(案)に基づき、「総合振興計画前期基本計画(原案)」と「都市計画マスタープラン(改定案)」について、皆様のご意見を募集します。

案	閲覧場所	募集期間	対象	提出方法	問合せ
①文化芸術に関する条例(原案)	各窓口、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼・東部・美南地区公民館、総合体育館	11月3日(祝)～12月2日(金)	市内在住・在勤・在学の方	各閲覧場所に設置の用紙または任意の用紙に、意見、住所、氏名を記入し、備え付けの意見提出箱へ。または直接、郵送、ファクス、メールで各窓口へ	生涯学習課 @syougai2@city.yoshikawa.saitama.jp、☎984・3563、FAX981・5392
②総合振興計画前期基本計画(原案)	※市ホームページでも閲覧可	11月18日(金)～12月17日(金)			政策室 @seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp、☎982・9445、FAX981・5392
③都市計画マスタープラン(改定案)					都市計画課 @toshikei2@city.yoshikawa.saitama.jp、☎982・9903、FAX981・5392